

平成 27 年度 ACTR

「丹後の村から見た戦争」と「大丹後展」の 企画に関わって

小林 啓治

文学部歴史学科は、これまで 10 年近く『京丹後市史』の編纂に協力してきた。現在は、ACTR を活用して史資料の保存と整理を続けている。こうした活動によって歴史遺産を後世に引き継いでいくことは、地域の自治と自立にとってとても大事なことだと考えている。

私の専門である近代史料については、京丹後市には希有の質・量の文書群が残されている。それらのうち、昨年度はもっとも利用価値があると思われる「木津村役場文書」の目録を、院生の協力をえて解題をつけて刊行し、京丹後市教育委員会の WEB で公開している。目録データそのものの公開は、全国的にみても先進的な取り組みと言える。

今年度は、二つの取り組みを進めた。一つは、京丹後市「丹後古代の里資料館」と「網野郷土資料館」の 2 会場での、「丹後の村から見た戦争—村人と戦争」という展示である。展示のテーマおよびコンセプトの決定、展示物の選定、解説シートの作成などは、すべて教員・院生・京丹後市教育委員会との活発な議論にもとづいて行われた。展示は 7 月 25 日から 9 月 6 日まで行われ、そのうち 2 日間は院生が解説を担当している。展示の様子は、NHK ニュース（京都放送局）や産経新聞で報道された。

もう一つの取り組みは、12 月 5 日から 1 月 17 日まで京都文化博物館で開催予定の「大丹後展」である。これについては、2014 年から関係する歴史学科の教員が実行委員会に参加して、展示会のプロットを作り、図録に掲載する解説や展示のキャプションも分担している。また、会期中に院生による解説も企画し、そのための準備を進めた。こうして研究や教育の成果が地域に還元されていくことを通じて、また新たな課題も発見されていくという好循環が生まれてきている。

以下のページに丹後古代の里資料館でおこなった「丹後の村から見た戦争—村人と戦争」の解説シートを掲載しておく。

京丹後市立丹後古代の里資料館夏季企画展

丹後の村から見た戦争—村人と兵隊—

展示解説シート

戦後70年をむかえ直接戦争を経験した世代が少なくなる中、戦争の記憶をいかに伝えるべきかが重要な課題になってきています。今回の展示では、村人がどのようにして兵士になり、当時の村や住民がいかに戦争に関わったのか、出征兵士は村とどのようにつながっていたのか、などについて、京丹後市内に残された様々な資料をもとに展示を構成します。兵士として村人が動員され、出征し、人を殺し、また自身が負傷したり戦死する、といった一連のできごとを、私たちにもっとも身近な地域（村）の視点から見つめ直し、戦争の歴史的な意味を考えるきっかけにいただければと思います。



昭和14年4月3日応召軍人遺家族写真

会 期：平成27年7月25日（土）～9月6日（日）火曜休館

開館時間：9：30～16：00

会 場：京丹後市立丹後古代の里資料館（〒627-022京都府京丹後市丹後町宮108）
TEL0772-75-2431、FAX0772-75-2432

入 館 料：大人300円（200円）、子供150円（100円）（ ）内は15名以上団体料金

関連行事：京都府立大学生による展示解説

平成27年8月9日（日）、平成27年8月23日（日）

いずれも11：00～12：00、14：00～15：00。当日は無料開放日とします。

主 催：京丹後市教育委員会・京丹後市立丹後古代の里資料館

※本展覧会は京都府立大学地域貢献型特別研究の制度を利用し、大学の協力を得て開催されるものです。

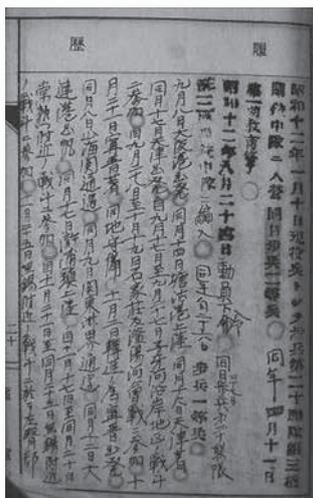
図1 解説シート1ページ

1 出征兵士の姿

兵士が身につけていたものを見ると、出征兵士に対する村人の願い、死に向き合わねばならない兵士の覚悟、兵士の村に対する思いなど、兵士の身体には、さまざまな情念が集約されていたことがわかります。兵士は戦闘の体験や戦地の様相などを、村に伝えてきていますが、検閲のためにそれは大変限られた情報でしかありませんでした。それを見ると、戦地における兵士の行為、兵士の戦争体験をありのままに理解することは、当時においてもいかに困難であったかということに、改めて気付かされます。

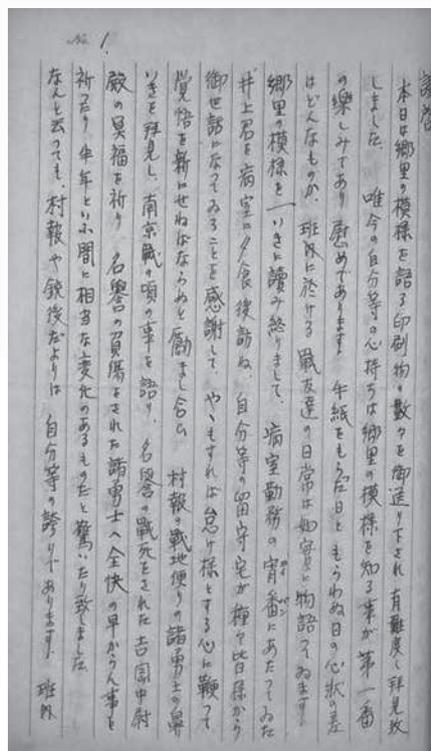
12 軍隊手帳（左）

軍隊での履歴が詳細に記されている。



18 前線通信（右）

昭和13年3月1日付の手紙。木津村から「村報」や「銃後だより」が送られてきたことが記されている。また、戦傷者がでたことや鉄道事故が発生したことなど戦地での状況についても記されている。



【展示品解説】

番号	資料名	解説
1 2	軍服 (上・下)	日本陸軍の軍服。旧日本軍において軍服は将校准士官以上は自費購入、下士官以下の者については官給品だった。また軍帽、軍衣、襟章、肩章、夏衣、冬衣にわたる細かい規定が存在し、明治以来数度にわたる改訂が行われた。
3	鉄帽	1930年（昭和4）頃に制式採用された陸軍のヘルメット。クロムモリブデンという特殊鋼板が使われている。終戦までほとんどが90式（きゅうまるしき／皇紀2590年に由来）と呼ばれるものだったが、改良された98式もある。
4	軍帽	左は陸軍軍帽。あごひものボタンに桜花があるので、将校准士官軍帽。下士官兵軍帽には模様がない。 右は海軍軍帽。前章には乗組艦艇などの名称も記載されたが、防諜のため1942年末から「大日本帝国海軍」のみとなった。夏服である二種軍装の場合、白いカバーをつけて着用する。
5	防寒手袋	満洲などの寒冷地で使用された防寒用の手袋。小銃の射撃ができるように親指だけでなく人差し指も独立して動かすことができる。
6	ゲートル	脛（すね）に巻いて使用する。脛を保護し、ズボンの裾がからまないようにし、またうっ血を防いで脚の疲労を軽減する等の目的がある。日露戦争中に陸軍で採用され、日露戦後に制式化された。
7	軍靴	軍靴は軍服と同じように被服廠で製造され、備蓄された。陸軍には軍靴・革具の修理を専門に行う装工兵もいた。

図2 解説シート2ページ

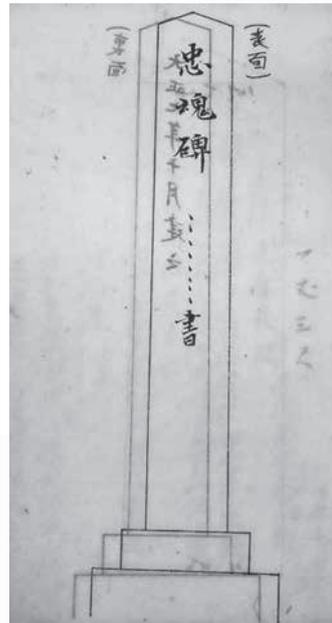
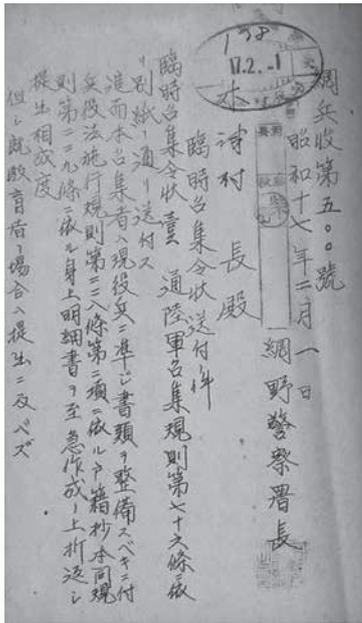
8	従軍記章	従軍記章とは、戦争にかかわった人物に対して、それを顕彰するために与えられるもの。たとえば「明治三十七八年従軍記章」（日露戦争）、「昭和六年乃至（ないし）九年事変従軍記章」（満洲事変・上海事変）など、戦争や事変ごとに作られ授与された。展示の従軍記章はいずれも造幣局製で、「支那事変」（日中戦争）時のものである。「支那事変従軍記章」の表面には菊御紋、八咫鳥（やたがらす）、軍旗、軍艦旗などがあしらわれ、裏面には支那事変の文字が印されている。
9	タスキ	出征する兵士が、村で行われる壮行式などで着用した。兵士は、軍服の上に、自分の名前が書かれた赤いタスキなどをかけて、村人に見送られながら戦地へとおもむいた。
10	千人針	出征兵士の武運長久を祈る一種のお守り。千人の女が1針ずつ縫って千個の結び目をつくり、出征兵の腹巻にすると弾丸よけになるとされたことからこの名がついた。この千人針のように、五銭硬貨や十銭硬貨が縫いこまれていることが多く、これは死線（しせん＝四銭）や苦戦（くせん＝九銭）をこえるという意味が込められている。
11	日の丸	兵士が出征する際に、戦地における無事を願って、日の丸に寄せ書きをして贈られたもの。戦後アメリカ兵が本国へ持ち帰ったものが近年になって返還される例もある。
12	軍隊手帳	陸海軍の下士官・兵に交付された手帳で、入隊前の経歴、服役期間や除隊までの履歴が記され身分証明書にもなった。軍人勅諭などが載せられ、兵士はそれらを暗記することを要求された。戦後には傷病兵の年金申請に必要な書類としてもあつかわれた。
13	慰問袋	戦地にいる兵士を慰め、士気を高めるために送られた。袋の中には、日用品、食料品、薬品、絵やお守りなどのほか、兵士の出身地に関するものも入れられた。兵士にとっては、自分の村の状況を知る上でも重要なものであった。
14	奉公袋	陸軍において入営および、戦地におもむくため必需品を入れておいた袋。袋の中には、軍隊手帳、召集令状、貯金通帳など必要と定められたものが入れられた。海軍においては応召袋と呼ばれた。
15	飯盒と防寒用飯盒覆	
16	水筒	
17	戦傷奉公杖	この杖は、戦地で負傷した陸軍兵士に送られた。握り部分は、羽根が後ろに曲げられた荒鷲の形をしているのが特徴である。彫刻家日名子実三氏がこれをデザインした。海軍の戦傷奉公杖も同氏のものが用いられた。
18	前線通信	木津村から出征した兵士は、役場あてに近況報告やお礼の手紙や葉書を書いた。当初は、戦場の様子を赤裸々に描いたものもあるが、次第に検閲が強化され、形式化していった。それらは『前線通信』として綴られ保存されている。手紙や葉書の一部は『木津村報』（村の広報紙）にも掲載された。

2 村人の出征・帰還・戦死

戦前の徴兵制のもとでは、市町村の役場に「兵事掛」が置かれ、軍および警察署の監督のもとで、現役兵の徴集や在郷軍人の召集の責任をもたされました。戦没者の顕彰・慰霊のために、日露戦後から1920年代にかけて忠魂碑が建設され、戦没者が出ると村が主催する村葬が行われました。こうした兵士の動員に関わる事実を記録した役場文書は、終戦時、軍の命令によってその多くが焼却処分されました。全国的にも大変稀な事例ですが、京丹後市には、「木津村役場文書」をはじめとして貴重な軍事関係の文書が残されていて、村人の出征・帰還・戦死のようすをありのままに知ることができます。

図3 解説シート3ページ

丹後の村から見た戦争—村人と兵隊—



21木津村役場動員公文書（左）
網野警察署長から木津村長に宛てた公文書。

25木津村役場忠魂碑公文書（右）
大正7年（1918）に建立された木津村の忠魂碑に関する公文書。写真下は現在の忠魂碑。



【展示品解説】

番号	資料名	解説
19	開戦詔書	詔書とは天皇の意志を伝えるもの。米英が、中華民国を支援して東アジアに混乱をもたらし、さらに両国が日本の存立を脅かしていることを理由に、戦争を正当化している。全国の官公庁や各種団体、学校に配布された。学校では、昭和天皇・皇后の写真（御真影）などとともに奉安殿という建物に保管され、朝礼などの儀式の際に読み上げられた。
20	召集令状受領証	召集令状（赤紙）が本人または家族に交付されると、受け取った者は受領書に署名・捺印の上、令状配達人に渡した。展示の資料は、村から出征した兵士の記録を残すために、元木津村役場吏員の井上正一氏が戦後に作成したもの。
21	木津村役場動員公文書（『動員関係往復綴』）	主として村役場と網野警察署との間でやりとりされた文書群。召集令状の枚数などを記した送付状、令状交付時刻などの詳細な実施状況報告、令状交付者人名表などからなる。こうした文書は、終戦時に廃棄命令が出されたため、残っている例は全国的にみてもごくわずかしかない。
22	海軍志願兵募集パンフレット	海軍は志願制をとっていたため、兵員の確保は重要な課題であった。海軍は京都府を通じてパンフレットを各市町村に配布し、兵員の募集に努めたが、市町村には割当人数の圧力がかかることもあった。
23	村葬祭詞	戦死者に対しては、一定の期間において数人ずつ村が主催して葬儀を行った（村葬）。村長は、祭詞（まつりごと）または祭文（さいもん）を読み、戦死者の戦歴を紹介し戦功を称えた。府知事、竹野郡町村会長、網野警察署長などの弔辞も残っている。木津村では、日中戦争以降、少なくとも10回程度村葬が行われた。
24	靖国絵巻	戦没者は護国の「英霊」として靖国神社に合祀され、それは天皇と国家への忠誠の模範として最高の榮譽とされた。1939年（昭和14）から春季例大祭には、戦没者遺児が府県ごとの集団で参拝する行事が行われた。この絵巻は、各地における日本陸海軍の活躍を描いたものである。

図4 解説シート4ページ

25	木津村役場忠魂碑公文書	忠魂碑建設のための下調べ、図面などを綴じたもの。
----	-------------	--------------------------

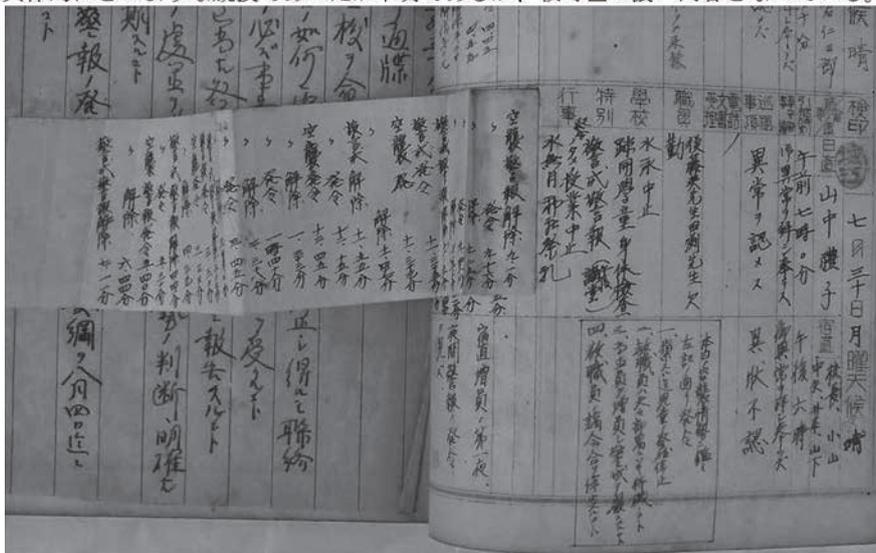
3 村のくらしと戦争

1937年（昭和12）、日中戦争が始まって大動員が開始されると、村は、出征兵士の家を支え、戦時体制を維持するための「軍事援護」に取り組み、「銃後奉公会」という組織を作られました。役場を中心とする村の組織は、やがて、まるごと戦時体制に組み込まれていきました。1941年（昭和16）に始まったアジア・太平洋戦争は、これまでにない多数の戦死者を生み出し、軍需用の資源・食糧の供出と物資不足によって、人々の生活は圧迫されるようになりました。終戦の数ヵ月前には、本土決戦を想定して、食糧増産、軍需品の運搬や陣地の構築などのために、子供と一定の年齢以上の人を除いて、多くの住民からなる「国民義勇隊」が編制されました。

41	40	39	◎38	37	36	35	34	◎33	◎32	◎31	◎30	◎29	◎28	◎27	◎26	25	24
棒倒	親子三代競争	愛國行進曲(遊)	戦線突破	玉入競争	ひばり(遊)	官衛職員リレー	女子青年体操	武装競争	徒歩百米	隣組リレー豫選	日満一体	戦艦競争	一番乗り	非常時のお母さん	徒歩百米	学校鍛錬	全員閱兵分別
男子青年	初五以上女	五高男	軍友會	初三四女	郵分、警	役學譯青	高女女子青年	六 男子青年	六 初五六女	五 初 三	青年團	七 初 一	婦人會	六 初五六男			

39 昭和拾七年度木津村民体育大会番組

具体的にどのような競技であったか不明であるが、戦時色の濃い内容となっている。

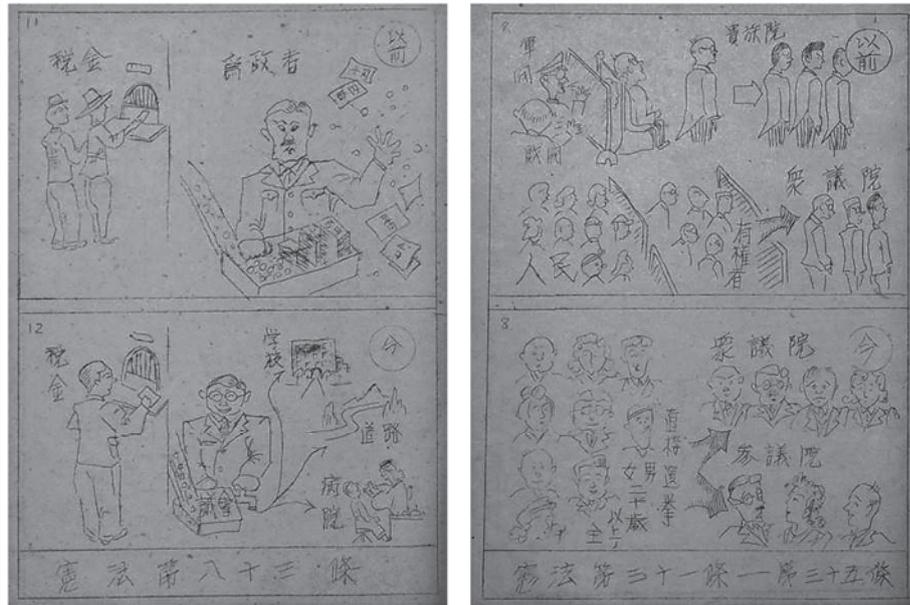


34 網野国民学校日誌

1945年（昭和20）7月30日の項。空襲警報の発令と解除が相次ぎ、所定の欄に書ききれなくなったため紙を付け足して記されている。

図5 解説シート5ページ

丹後の村から見た戦争—村人と兵隊—



46 新憲法はあなたの憲法

日本国憲法施行時に作成されたものではないかと思われるが、使用方法や意図など不明な点が多い。

【展示品解説】

番号	資料名	解説
26	竹やり	簡単に作ることができ、あつかえる武器として、女性や子供も本土決戦の際には竹槍を用いて戦うように訓練された。展示の竹槍には、より殺傷能力が高くなるように先端に金属製の切先が取り付けられている。
27	誉の家表札	戦死者の家は「誉の家」とよばれ、このような表札が掛けられた。軍人の遺族であることが名誉なこととされ、遺族は扶助などを支給されたが、一方で模範的な国民としての立ち居振る舞いを求められることにもなった。
28	消火弾	ガラス製小型の密閉容器に消火薬液をつめた手投げ式の 소화器。外筒から取り出して投げると、ガラスが割れ、中の薬剤が火災による熱で消火ガスを発生させる。
29 30	防空用カバー	夜間爆撃の投下目標になることを防ぐ目的で、電球の明りが必要以上に周囲に漏れないようにした紙製の笠。さまざまな種類のものが作られ、片方には「護国灯火覆」という名称が記されている。
31	翼賛紙芝居	この冊子は、戦意高揚のための紙芝居の活用法を記したもの。紙芝居は子供だけでなく、大人も楽しめる文化として、あるいは情報メディアのひとつとして、学校や職場などのあらゆる集会で演じられた。紙芝居の内容は、国策の宣伝やアメリカ・イギリスへの敵愾心（てきがいしん）をおおるものが多い。娯楽を通じて、人々を戦争協力体制に組み込んでいくようすがわかる史料である。
32	大政翼賛会府郡市区町村支部役員名簿	第2次近衛内閣の下で、1940年（昭和15）10月に発足した大政翼賛会は、道府県・市町村に支部をつくり、地方組織の整備を進めた。この名簿は、京都市内での支部の役員名を掲載したもの。木津村のような小規模な村では、以前から村の運営に関わっていた有力者が役員になった。
33	大政翼賛会京都府竹野郡支部推進員名簿	大政翼賛会は、翼賛運動の中核を担うものとして、道府県・市町村支部ごとに推進員を選考させた。町村では5～10名程度の推進員候補を選考し、道府県支部が審査の上で指名した。町村の推進員は、道府県・郡支部が主催する講習会への参加を求められ、地域から戦時体制を支える役割を担った。

図6 解説シート6ページ

34	網野国民学校日誌	1941年（昭和16）4月から、小学校は改組されて国民学校になった。昭和20年9月の項目には進駐軍に対する対応について記されている。
35	「防げ防空用意はよいか」	1938年9月末から10月初にかけて行われた第3次京都府防空演習の時に配布されたもの。空襲警報は、警戒管制（空襲のおそれがある場合）、空襲管制（空襲の危険がある場合）と二段階に分かれ、それぞれの場合にすべきことをわかりやすく示している。
36	「慰問袋を送りませう」	村では小学校、婦人会などの各種団体が、分担し集団で慰問袋の送付に取り組んだ。部隊を指定すれば、村出身の兵士に慰問袋を送ることが可能だった。
37	「アルミ貨で航空機を造らう」	1944年末からB29による本土空襲が本格的に開始されたため、航空機の増産が不可欠となった。アルミの原料となるボーキサイト鉱石は、戦時中、主として東南アジアから輸入していたが、もはやそれも危険になったため、アルミ貨の回収までせざるをえなくなった。
38	「出生遺家族慰安激励会大プログラム」	慰安激励会は、多くは上部組織の指示によって、銃後活動の一環として各町村で一斉に取り組まれた。画一化された内容になっているのが一般的だが、木津村のこの激励会は、男女青年団が主催しただけあって、手作り感にあふれている。
39	「昭和拾七年度木津村民体育大会番組」	村民体育大会は、これ以前から木津村にとって最も大切な行事・娯楽であり、熱心に取り組まれていた。種目は戦時色の濃いものも多く、娯楽の中に戦時体制が浸透していくようすを見ることができる。なお、出場団体が「初」は国民学校初等科、「高」は同高等科をさす。
40	翼賛選挙のビラ	東条英機内閣の下で行われた第21回衆議院総選挙（1942年4月30日投票）の時に配布されたビラ。政府が結成させた「翼賛政治体制協議会」が推薦した推薦候補者が8割を占め、非推薦候補は自治体や警察によって選挙妨害を受けたため「翼賛選挙」とも言われる。
41	「軍事記事注意事項」	日中戦争の開始とともに、新聞・雑誌が「軍機・軍略」に関する記事を掲載することが禁じられ、警察署や憲兵隊がそれを監視した。木津村が発行した『木津村報』もこの規制の対象となった。これをきっかけに、国民は戦争の実態を知らされなくなった。
42	翼賛村会のビラ	1942年5月に行われた村会議員の選挙について、木津村翼賛壮年団が配布したビラ。前月の「翼賛選挙」にあわせて「翼賛村会」という言葉が使われている。翼賛壮年団は、翼賛運動の実践部隊として結成が進められたもので、木津村ではこの年の4月に結成された。
43	「蚕には代用食がありません」	1944年になると繊維品の供給がきわめて不足することが明らかとなり、衣料の配給の見通しが立たなくなった。そのため、雑繊維の増産、野生の藤蔓・葛・桑皮などの採集が要請された。その一環として繭の増産も進められた。
44 45	引揚者への連絡「引揚者の皆さまへ急告」「引揚者の皆様へお知らせ」	資料の「借入金」とは、戦争の終結に際して現地の公使館や居留民会などが、引揚や救済のために在留邦人から借り入れた資金のことである。後日、国が返済することになっており、資料はその請求の権利に関する連絡である。
46	「新憲法はあなたの憲法」	1947年5月3日に憲法が施行された。この冊子は、新憲法（日本国憲法）と旧憲法（大日本帝国憲法）の原理の違いについて、いくつかの条文を示してわかりやすく解説したもの。

図7 解説シート7ページ

京丹後市と戦争1 『駆逐艦「春風」と竹野港』



昭和23年(1948)、呉港より曳航された駆逐艦「春風」は竹野港(京丹後市丹後町)の防波堤として敷設された。しかし、同年のアイオン台風により大破し撤去されることになった。

京丹後市と戦争2 『京丹後市にあった飛行場』



京丹後市内に飛行場があったことを知る人はずいぶん少なくなったのではないだろうか。戦時中、京丹後市大宮町河辺周辺に滑走路や飛行機の格納庫が建設され、昭和19年(1944)には第2美保海軍航空隊峰山分遣隊が発足し、隊員による操縦訓練が行われていた。現在建物の一部が残っているほか、公園として整備され記念碑がたてられている。

平成27年度京丹後市立丹後古代の里資料館夏季企画展

「丹後の村から見た戦争—村人と兵隊—」展示解説シート

編集：京丹後市教育委員会

629-2501京都府京丹後市大宮町口大野226番地

発行：平成27年7月25日

図8 解説シート8ページ